

# 第 2 4 回 総 会 議 事 録

平成 2 8 年 6 月 2 9 日 開 会

平成 2 8 年 6 月 2 9 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 報告事項 1 北海道農業会議第81回総会について
- 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 芦別市農地移動適正化あっせん基準の一部改正について
- 協議事項 1 畑作等作況視察について
- その他

事務局出席者 水野事務局長・佐々木係長・石黒主査  
開会 午後2時05分  
閉会 午後3時18分

## 第24回芦別市農業委員会総会議事録

平成28年6月29日、第24回芦別市農業委員会総会を市役所3階第1会議室で開催した。

### 1 出席委員

1	古田和男	2	北川 広	3	大橋 茂
4	脇島真一	5	川原光広	6	大橋 巖
7	北野俊之	8	中住 昭	9	
10	吉島真澄	11	宮原良一	12	西田信一
13	藪 雄一	14	石尾 豊	15	山本英幸
16	水田 守				

### 2 欠席委員

谷野 一 仁

### 3 議事録署名委員

水田 守、古田和男

事務局長 只今から第24回芦別市農業委員会総会を開催します。  
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第24回の総会に出席いただきありがとうございます。  
やっと、昨日、今日から気温が上がり夏らしくなりました。  
6月に入り、低温かつ日照不足だったので、農作物を非常に心配しているところです。  
天候が回復しなければ、6年連続の豊穰が危惧されるところです。

(以下、内容省略)

皆さんにご協力をいただきながら総会を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 本日の議事録署名委員を水田、古田両委員にお願いする。  
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 谷野委員から所用のため欠席する旨の連絡がきております。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 5月31日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 それでは、報告事項1「北海道農業会議第81回総会について」私から報告します。

川原会長 報告事項1について報告(内容省略)

議長 それでは、議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。  
事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、7件(所有権の移転3件、利用権の設定4件)となっています。所有権の移転につきましては、農業公社の農地保有合理化事業の案件ですので、まずは所有権移転の3件を説明し審議いただいた後に、利用権の設定の説明をいたします。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の所有権の移転3件の内容を説明)

以上の3件につきましては、別添調査書(資料NO.1)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし

ていると考えます。

議 長

所有権の移転－１から３について、調整内容の説明をお願いします。

農 地 係 長

所有権の移転－１から３の調整内容について説明（内容省略）

議 長

これより、質疑に入ります。ただいまの所有権の移転－１の説明について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－１について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。（全委員挙手）

全員賛成ですので、所有権の移転－１については原案とおりに決定しました。

次に、所有権の移転－２の説明について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－２について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。（全委員挙手）

全員賛成ですので、所有権の移転－２については原案とおりに決定しました。

次に、所有権の移転－３の説明について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－３について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。（全委員挙手）

全員賛成ですので、所有権の移転－３については原案とおりに決定しました。

事 務 局 長

（利用権の設定－１について、農用地利用集積計画（案）の内容を説明。内容省略）

利用権の設定－１の計画要請の内容は、別添調査書（資料 NO. 1）のとおり、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定について担当地区の委員から説明をお願いします。  
す。

農地係長 利用権の設定－１の調整内容について説明。  
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－１について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１に  
について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いし  
ます。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のと  
おり決定しました。

事務局長 (利用権の設定－２、３について、農用地利用集積計画(案)  
の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－２、３の計画要請の内容は、別添調査書(資  
料NO. 1)のとおり、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項  
の各要件を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定について担当地区の委員から説明をお願いします。  
す。

川原会長 利用権の設定－２、３の調整内容について説明。  
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－２について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２に  
について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いし  
ます。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のと  
おり決定しました。

次に、利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願  
います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。

(川原会長退席)

事務局長

(利用権の設定－４について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－４の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO. 1)のとおり、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。

脇島会長代理

利用権の設定について担当地区の委員から説明をお願いします。

北川委員

利用権の設定－４の調整内容について説明。

脇島会長代理

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。

(川原会長着席)

議長

次に、議案第２号「芦別市農地移動適正化あっせん基準の一部改正について」を議題とする。

事務局より提案の説明をお願いします。

農地係長

芦別市農地移動適正化あっせん基準は、北海道農地移動適正化あっせん事業実施要領に準じて策定していますが、平成２８年５月３０日付けで要領が一部改正されたことから、あっせん

基準を改正するものです。

(以下、内容省略)

なお、基準の改正は、北海道の認定後に施行されますので、よろしくお願ひします。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について意見等のある方は挙手願ひします。

(質問、意見なし)

よろしいですか、それでは採決します。只今説明のあつた議案第2号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願ひします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号は原案どおり決定しました。

次に、協議事項1「畑作等作況視察について」を事務局より説明願ひします。

農地係長

日程案等について説明。

○ 協議結果

(1) 実施日 7月15日(金) 14:00～

(2) 視察場所

耕作者の了承を得た後、今週中に事務局に連絡。

(3) 視察依頼

視察先決定後、視察先に依頼文を送付。

※ 7月4日発送

議 長

それでは次に、「その他」に入ります。

初めに、事務局から報告事項等があればご発言願ひたい。

農地係長

農地売買に係る春の現地調査については、南地区のみ実施しましたが、北地区で追加案件が出たことから、現地調査の日程等について協議願ひします。

○ 協議結果

(1) 実施日 7月20日(水) 13:30～

農地係長

資料NO.4のとおり「千人踊り」の参加要請がきていますのでよろしくお願ひします。

議 長

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願ひたい。

大橋巖委員

6月24日に開催された理事会の内容は、支店の壁の修繕に



ついて協議しております。

(以下、内容省略)

議 長

ありがとうございました。

次に、土地改良区から報告事項等があればご発言願います。

中 住 委 員

6月13日に平成24年度体質強化事業の会計検査を受けましたが、大きな指摘事項はありませんでした。また、3年に一度の道の検査が、8月24日から3日間予定されています。

(以下、内容省略)

議 長

次に、農業共済組合から報告事項等があればご発言願います。

大橋 茂委員

共済組合の動きは、ほとんどないが、水稻の調子がおもわしくない。新城を回ったが、個人差がある。6月の日照は7割で雨量は、2.5倍になっている。

(以下、内容省略)

議 長

全体を通してその他の案件があればご発言願います。

(なしの声)

以上をもって、総会を終了する。